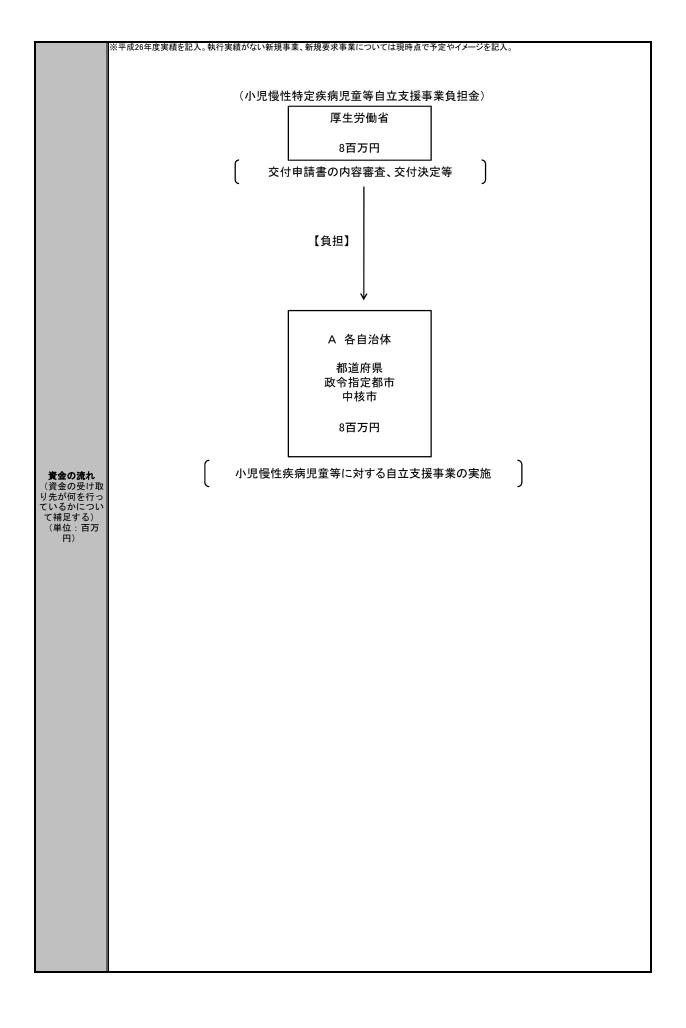
事業番号

0698

平成27年度行政								業レビューシート(厚生労働省					
事業名 小児慢性特定疾病児童等自立支援				爰事業負担金			部局庁	雇用均等·児童家	家庭局	5 局 4 1			
事务	業開始年度	平成26年度		終了 三)年度	終了予定な	こし	担当	課室	母子保健課		一瀬	焦	
会	計区分	一般会計				政策・	施策名	名 VI-5-1 母子保健衛生対策の充実を図ること					
Ţ)	関拠法令 具体的な 項も記載)	児童福祉法第19条の22				関係する計画、 通知等		・平成27年度小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の国庫負担について(平成27年5月19日厚生労働省発雇児0519第5号) ・平成27年度小児慢性特定疾病児童等自立支援事業について(平成27年5月19日雇児発0519第1号)					
主要	政策·施策	少子化社会対策						経費	社会保障				
(目:	業の目的 指す姿を簡 3行程度以 内)												
(5行	工業概要 程度以内。 引添可)	○対象者:小児慢性特定疾病児童等 ○給付内容:小児慢性特定疾病児童等の地域の実情に応じたサービスにかかる費用の一部を負担する。 ○実施主体:都道府県、政令指定都市、中核市 ○補助率:1/2											
庚	尾施方法	負担											
				2	24年度		25年度		26年度	27年	度	28年度要求	
			初予算		-				232	927			
			補正予算		-		-		-				
	算額・	の状型在度	から裸越し	-				<u> </u>					
	執行額 位:百万円)	沈	備費等		-		-		_	_			
			計		0		0	1	232	927	7	0	
		執行額			-		-		8	\top			
		執行率(%)			-		-		3%	3%			
		定量的な成果目標			成果指標			単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度	
j	目標及び成 果実績	1					成果実績	-	-	-	-		
(ア	ウトカム)	-		_	-		目標値	-	-	-	_	-	
							達成度	%	_	-			
定量定	量的な目標	定量的な目標が設定できない理由							定性的な成果	果目標と24~26年	年度の達成状	∜況・実績	
的ない	設定できな 理由及び定 的な成果目 標	┃ について、地域の実情に応じたサービスにかかる費用の					の一部を	地域による支援の充実により小児慢性特定疾病児童等の自立促進を図る。 シー部を 達成状況としては、小児慢性特定疾病児童等及びその家族等に対し、相 譲支援、関係機関との連絡調整その他の自立に資する事業を実施するこ とで、小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び自立促進が図られている。					
定が困	業の妥当性]標		代替指標			単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度	
難な	検証するたの代替的な	小児慢性特定疾病児童等		事業実	施自治体におけ	る	実績	-	-	-	- 精査中		
場 達	成目標及び 実績	の健全育成及でが図られること		小児慢性特定疾病医療受 給者数		目標値	_	-	-	146,286	147,749		
							達成度	%	-	-	-		
	指標及び活		活動	力指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	動実績 ウトプット)	実施自治体数					活動実績	件	-	-	28		
			Print 1	·= 160			当初見込み			- t- ph	109	112	
単	位当たり	算出根拠				単位当たり	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	コスト	,	執行額 / 豸	尾施自治	·体数		計算式	千円 x/Y	-	-	精査中/28(自治	8,275	
平		費 目 27年度当初予算 28年度要求			игэг-		=	 上な増減理由		治体)			
成 2	小児慢性特定疾病児童等 自立支援事業費負担金 927				1,000								
7 位 ₂	日立人以下	未貝只に业	業質負担金 92.7			-							
一 2 音 8						_							
·百万円)						_							
) 算					-								
内訳						1							
Ĥ		計	927		0	7							

				事業	所管部局による点検	改善				
			項目			評価	評価に関する説明			
国費	事業の目的	は国民や社会のニーズを	的確に反映して	ているか。		0	小児慢性特定疾病児童等が地域で自立していくための支援事業を行う自治体の費用の一部を負担する事業であり、社会的ニーズがある。			
投入の必	地方自治体	、民間等に委ねることがて	ごきない事業な(のか。	0	この事業は制度改正で新たに都道府県、政令指定都市、 中核市が行うとされたものであり、取組みを推進するため に国も応分の負担をすべきである。				
要性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い 事業か。						小児慢性特定疾病児童等が地域で自立していくための支援事業であり、小児慢性特定疾病児童等への支援の充実という政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。			
	競争性が確	保されているなど支出先の	の選定は妥当が	-	-					
	受益者との	負担関係は妥当であるか。	٥	0	実施主体の判断で利用者負担を求める場合は、利用者の家計の状況等に十分配慮することとしており、受益者との負担関係は妥当である。					
事	単位当たり	コスト等の水準は妥当か。		0	各都道府県等が支援事業を行う際に必要な経費水準となっており、算出した単位当たりコストは妥当である。					
業の	資金の流れ	の中間段階での支出は合	理的なものとな	よっている	か。	-	-			
の効率性	費目•使途点	が事業目的に即し真に必要	要なものに限定	されてい	るか 。	0	使途は小児慢性特定疾病児童等に対する自立支援事業 を実施する都道府県等へ限定している。			
Œ	不用率が大	きい場合、その理由は妥	当か。(理由をる	0	法律上義務化された事業であるため、全実施主体で実施されることを見込んでいたが、当該事業は相談支援業務を行う「自立支援員」の配置を必須としており、自立支援員としての業務遂行に必要な専門知識を有する看護師・保健師等の人材確保が困難で、交付申請が見込みを下回ったため。					
	その他コスト	-削減や効率化に向けたコ	□夫は行われて	いるか		_	_			
_	成果実績は	成果目標に見合ったもの。	となっているか		Δ	実施自治体数が見込みを下回ったことにより、事業の対象となる小児慢性特定疾病医療受給者数も見込みを下回ることとなるが、実施された自治体においては、小児慢性特定疾病にかかっている児童等の健全育成及び自立				
事業							促進が図られ、有効な事業であった。			
の有	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果 的あるいは低コストで実施できているか。						-			
対 性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。						実施自治体数は見込みを下回ったが、実施された自治体においては、小児慢性特定疾病にかかっている児童等の健全育成及び自立促進が図られ、有効な事業であった。			
	整備された	施設や成果物は十分に活	用されているか	١,		-	-			
関	割分担の具	業がある場合、他部局・他 体的な内容を各事業の右 所管府省・部局名		な役割分	担を行っているか。(役 事業名	0	【小児慢性特定疾患治療研究事業】 平成26年12月まで実施していた小児慢性特定疾病児童 への医療費助成制度。			
連事		雇用均等·児童家庭局	694	小児慢性		:業	- 【小児慢性特定疾病医療費負担金】			
業			730(117)(2)(10)(10)(10)(10)			平成27年1月以降実施している小児慢性特定疾病児童				
点検・改善な	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 699 小児慢性特定疾病医療費負担金 への医療費助成制度。									
結 果	方向性									
					外部有識者の所見					
	_			行政事業	♥レビュー推進チー <i>↓</i>	の所目				
				(14)平2	スクレー 16年/一上	-V/171 JC				
			所見を	踏まえた	改善点/概算要求に	おける反	映状況			
					備考					
			関	連する過	土去のレビューシートの	の事業番	持			
平	成22年度	-		23年度	-		平成24年度 -			
平	成25年度		平成	26年度	新26-055					



夢日. 徒冷		A.				
費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご			A 67			A 47
おいてブロックご	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
とに最大の金額 が支出されている			(17311)			(Д/311/
者について記載						
する。費目と使途の双方で実情が						
の双方で実情が						
分かるように記載)						
447						
	計		0	計		0
	н		Ŭ	н		Ü

支出先上位10者リスト A.

A.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	仙台市	長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族等に対する相談支援、関係機関との連絡調整その他の自立に資する事業を行う。	1	_	-
2	宮城県	同上	0.8	_	-
3	旭川市	同上	0.8	-	-
4	東京都	同上	0.7	_	-
5	富山県	同上	0.5	_	ı
6	愛知県	同上	0.5	_	-
7	千葉市	同上	0.4	_	_
8	京都府	同上	0.3	_	_
9	広島県	同上	0.3	_	_
10	山形県	同上	0.3	_	_